

宮城町村会だより

10-11

Oct.-Nov. 2018

Vol.487

発行日 / 平成 30 年 11 月 14 日 編集・発行 / 宮城県町村会
〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 (宮城県自治会館内) TEL 022-221-9201 E-mail: mchoson@poplar.ocn.ne.jp



町村会のうごき

連載【まちづくりの法律相談④】

学校事故をめぐる法的問題 ①

よくわかる地方自治 Q&A

一部事務組合について

連続講義【日本農業の展望】

食料と農業の今後を考える〈1〉

仕事の先に見えたこと



武藤 亮平
山元町企画財政課

私は、民間企業から転職し、今年で6年目になります。現在は、予算編成業務等を担当しています。

新規採用当時、残業をして働いているものの自分の仕事が本当に町民のためになっているのか見えない日々が続いていました。

転職となったのは、復興庁主催の「組織活性化研修」で島根県の海士町を訪れたことです。海士町では、役場と町民の連携が緊密で、しっかりとした信頼関係が出来ており、何より、誰に話を聞いても「みんなのため」「地域のため」「町のため」と、町職員も町民も目指している方向が同じだということでした。そして、このような人たちが構成された、「明日の海士をつくる会」では、町の未来について真剣に検討されていることに大変感銘を受けました。

私は、すぐにでも実行したいと、役場職員・飲食店店長・農家・建築会社社員など様々な職種の方々と一緒に町の未来を考える場を設けたところ、山元町にも町の活性化を真剣に考えている人たちが多いことに気づかされ、その時の同志を得たという喜びが

昨日のこのように思い出されます。

様々な視点から話し合った結果、町の知名度向上が必要との結論となり、町で「マルシェ」を実施することになりました。「はじまる」と「マルシェ」をかけあわせ「山元はじまるしえ」と名づけられたこのイベントは、昨年の第3回目では、5,500人の来客者を集め、徐々に認知度が上がっており、今後、町の顔となるイベントになるよう育てていきたいと考えています。

このような取り組みの中で新たな人と人との繋がりができ、それが徐々に仕事に繋がるようになったことで、私の仕事に対する意識も変わっていきましました。当然のことではありますが、今では、自分の仕事の先にいる町民の姿がはつきりと見え、「今取り組んでいる仕事が誰にどんな影響があるか」をしっかりと考えながら取り組むようになりました。

これからも一つ一つの事業が、「みんなのため」「地域のため」「町のため」に繋がるにはどうしたら良いかを意識し、町民とともに町民が誇れるまちづくりに励んでいきたいと考えています。

CONTENTS

-
- 2 HumanMessage ヒューマン・メッセージ
山元町企画財政課 武藤 亮平
-
- 4 町村会のごき
政務委員会、町村長会議、平成30年度総務大臣表彰式、災害共済事業加入推進等会議、農業農村政策研修、市町村職員採用試験
-
- 6 【まちづくりの法律相談】第92回
学校事故をめぐる法的問題 ①
弁護士 佐藤 裕一
-
- 8 【よくわかる地方自治 Q&A】
一部事務組合について
宮城県総務部市町村課行政第一班
-
- 10 【連続講義】日本農業の展望
食料と農業の今後を考える〈1〉
宮城大学食産業学群（経営学系）教授 三石 誠司
-
- 12 町村会からのお知らせ
町村会日誌・共済事業アレコレ
町村会の予定 12-1月・編集室
-

Laville [ラ・ビル]
蔵町村会だより

Oct.-Nov. 2018
Vol.487

10-11



長老湖
(七ヶ宿町)

【風の景色】

長老湖は、蔵王連峰不忘山南麓、標高500mに位置し、湖面に写る山や木々が美しい周囲約2kmの湖です。新緑から紅葉の秋までが特に美しく、季節ごとに咲く花を見ることができ、周囲の散策などが楽しめます。

写真・文 提供 七ヶ宿町ふるさと振興課

平成31年度の県予算・施策に向けて

21町村の課題・要望事項を審議



政務委員会



政務委員会・幹事会



政務委員会

10月2日、県自治会館において政務委員会（二部会・全町村長で構成）を開き、「平成31年度県予算編成並びに施策に関する要望」事項を審議しました。なお、この日に先立ち8月28日の幹事会（町村企画財政担当課長で構成）において委員会への提案事項を取りまとめました。

総務建設部会は、東日本大震災からの復旧・復興対策をはじめ町村財政基盤の強化、みやぎ発展税及び企業立地促進税制の活用、また、総合補助メニューの拡充継続等18項目を、産業経済部会は、野生鳥獣の被害対策における事業の拡充強化をはじめ農・林・水産業に関する事項と中小企業支援等の産業振興対策、また、広域観光の充実等9項目を、厚生文教部会は、地域の保健医療対策の充実をはじめ子ども医療助成制度の拡充など子育て支援対策の充実強化、また、学校施設への空調設備の設置に係る財政支援の強化など学校教育環境の充実等9項目を、それぞれ審議しました。

なお、各要望事項は、町村長会議における決定を経て、後日、県知事、県議会等に要請されます。

町村長会議

「北海道胆振東部地震」災害に見舞金を贈呈

▽10月2日、県自治会館において臨時の町村長会議を開催。本年9月6日に発生した「北海道胆振東部地震」により甚大な被害が発生した北海道町村会に、本会より見舞金の贈呈を決めました。その他、平成30年度一般会計歳入歳出補正予算について、原案を承認しました。

▽10月11日、県自治会館において平成30年度第4回町村長会議を開催。「平成31年度県予算編成並びに施策に関する要望」について、

平成30年度総務大臣表彰式

鈴木(前)会長に表彰状など贈呈

10月5日、東京都(全国町村会館)において平成30年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が行われ、本会の鈴木勝雄(前)会長・(前)利府町長に表彰状などが贈られ



右側/鈴木勝雄(前)会長

ました。町村長として、永年にわたる地方自治行政の発展に貢献された功績に対し、贈呈されたものです。

政務委員会における修正箇所などを確認のうえ36項目の要望事項と

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機

運醸成」に関する特別要望を決定しました。

あわせて県への要望日時、方法などを協議し、11月6日に県知事、県議会議長に対し全町村長の参加により要請し、引き続き各部長等との意見交換をすることに決まりました。その他、全国町村長大会および町村長意見交換会(11月28日)の開催、また、平成31年度県町村会会費の賦課徴収方法について、それぞれ原案を承認しました。

災害共済事業加入推進等会議

各事業の特徴、概要などを紹介

9月28日、県自治会館において開催し、県町村会の災害共済事業の特徴や概要を紹介しました。

会議では、①公有建物・自動車共済 ②災害対策費用保険 ③非常勤職員公務災害補償保険 ④職員任意生命共済・収入補償保険 ⑤職員個人年金共済 ⑥全国町村職員生協の各共済(職員火災共済・職員自動車共済・特定疾病保険) ⑦ジブラルタ生命保険の特徴や制度改正の概要などを説明しました。町村・一部事務組合等から約40名が出席しました。

農業農村政策研修

産地で取り組む新規就農支援

10月12日、県自治会館を会場に開催。①「産地で取り組む新規就農支援」(和泉真理・一般社団法人日本協同組合連携機構(JCA)総合研究所各員研究員) ②「平成31年度農林水産予算の概要」(西川昌孝・農林水産省大臣官房予算課予算編成第1班予算編成第2係長)について研修しました。

和泉氏は、各地の先進事例を調査した経験をもとに、モデル的な新規就農支援や関係機関の関わりなどを紹介し、就農希望者の動向や課題から、行政に期待される役割について語りました。また、西川氏は、平成31年度農林水産予算の概要要求における重点項目などを説明しました。

市町村職員採用試験

二市二町村六組合等の募集に六二七名受験

9月16日、東北大学(川内キャンパス)ほか県内数カ所を会場に市町村職員採用統一試験を実施。二市二町村六組合等の募集に対し、あわせて六二七名が試験に臨みました。試験は行政や土木、消防など各募集団体、職種ごとに行われます。

相談者（Aさん） 今年の一〇月に町の教育委員会の係長になりました。いじめの問題は昨年先生の書かれたこの連載でかなり理解できましたが、今回はそれ以外の学校事故が起きた場合の自治体の法的責任等について教えてください。

弁護士 学校事故が起きた場合には、基本的に国家賠償法によって自治体の法的責任が判断されます。国家賠償法的一条と二条が責任の根拠規定になりますので、次に二つの条文の要件を書いてみます。

一条……公権力の行使に当たる公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によって違法に他人に損害を加えたとき

二条……道路、河川その他の公の営造物の設置又は管理に瑕疵があったために他人に損害を生じたとき

Aさん 法律の条文は抽象的ですし、難解な言葉もあって解りにくいですね。一条と二条の守備範囲はどのようになっているのですか。

弁護士 極めて単純化すると、公務員の違法な行為という人的な要因に基づく場合は一条、公の営造物という物的な要因に基づく場合は二条がそれぞれの守備範囲だと説明すれば解りやすいでしょうか。

Aさん イメージは解りました。一条の中にある「公権力の行使」とはどのように考えら

法律に強くなる！

連載【まちづくりの法律相談】

第92回

学校事故をめぐる法的問題 1

れているのですか。

弁護士 「公権力の行使」は、従来は権力的作用によるものだけが対象となることを前提として、学校教育は公的な学校の場合と、私立学校の場合とで内容が変わらない非権力的作用なので、国家賠償法一条の適用はないという考え方も有力でした。しかしながら、現

在の裁判例は公権力の行使を広く捉える広義説を採用しており、最高裁も、公権力の行使には、公立学校における教師の教育活動も含まれると判示しています（最高裁昭和六十二年二月六日判決）。

Aさん 「職務を行うについて」も広く捉えたり、狭く解釈することもできるような感じがしますが。

弁護士 これについては、最高裁は、客観的・外形的にみて社会通念上職務の範囲内に属する場合には、主観的な意図を問わずに要件を満たすという解釈を採用しています。金に困っていた警察官が非番の日に、制服・制帽を着用して職務執行を装って市民に接近し、当人を射殺して、金を奪って逃走したという事案についても、自治体の責任を認めました（最高裁昭和三十二年一月三〇日判決）。

Aさん 学校事故についても、同じような裁判例がありますか。

弁護士 町立小学校の教諭が、教え子の児童に対して繰り返し猥褻な行為を行った上、「学校のことだ話がある」と海岸に誘い出して、絞殺したというショッキングな案件について、裁判所は、教育活動という職務行為の外形の中にあつたと判断して、自治体の責任を認めました（広島地裁呉支部平成五年三月一九日判決）。

Aさん 今の二つの判決は、公務員の殺人に

ついで職務行為と認めたことになるのですか。

弁護士 現実に殺人が職務行為だと認めたのではなく、職務行為としての客観的外形の存する行為によって、もたらされた被害については、行政の責任を認めて被害者を救済しようという意図による解釈だと考えられます。

Aさん この二つの事件のような場合には、殺人を犯した警察官、教諭の個人に対して損害賠償を求めることも可能なのでしょうか。

弁護士 国家賠償法に基づいて、行政が損害賠償の責任を負う場合には、公務員個人は損害賠償責任を負わないというのが、確定した裁判例です（最高裁昭和五三年一〇月二〇日判決）。その根拠としては、行政は完全な賠償能力を持っているので、行政の責任がある以上被害者の救済には十分ですし、損害賠償制度の目的は損害の填補にあり、加害者に制裁を加えることには無い以上、報復的な賠償責任を認めるのは妥当ではない等が言われています。もともと、この二つの事件のように故意による殺人等の場合に個人責任を追及できないとする場合には、被害感情の面から批判する見解も見られます。

Aさん 同様に一条の要件である「故意又は過失」と「違法性」も議論があるのでしょいか。
弁護士 まさに、その二つが個別的な事件においては最大の争点になるケースが多いので



す。これについては、次回以降に具体的な裁判例の紹介とともに説明しましょう。

Aさん 次は二条ですが、「公の営造物の設置又は管理の瑕疵」の「公の営造物」の意味も難しそうです。

弁護士 「公の営造物」とは、一般的には国又は公共団体が特定の公の目的に供する有体物及び物的設備をいうとされています。この有体物の概念はかなり広く解釈されており、例えば学説の中には、警察犬もそれに該当す

るといふ説も唱えられているくらいです。このように広く解釈される理由としては、二条は「瑕疵」という客観的な原因があれば損害賠償を認めるといふ「無過失責任」を採用したものであり、被害者の救済のためには二条の要件を広くすべきだという価値判断があったようです。しかしながら、二条は「設置又は管理の瑕疵」という文言になっていて、客観的なものだけではなく、予見可能性等の主観的な側面を併せ持つことが想定されており、単純に一条は無過失責任だと捉えることはできないという批判的な立場から、解釈の枠を超えた拡大解釈は行きすぎであるという主張もなされています。「設置又は管理の瑕疵」についても、次回以降、具体的な裁判例の紹介とともに説明しましょう。

Aさん 学校事故の場合発生原因としてはどのような営造物が多いのですか。

弁護士 特徴的に多いのは運動用の施設です。プール、テニスコート、サッカーゴール、テニス用審判台等の裁判例が有名です。次回に具体例を見ていきましょう。

◎執筆者 佐藤 裕一（さとう ゆういち）

弁護士法人杜協同 阿部・佐藤法律事務所
東北大学法科大学院教授 宮城県人事委員会委員

《一部事務組合について》



も発議することができ、規約変更が必要と認められる場合は、それぞれの構成団体での議決を経て、当該一部事務組合から都道府県知事に対し規約変更の申請を行います。

一部事務組合の規約に必ず規定しなければならない事項は、名称、構成団体、共同処理する事務、事務所の位置、組織及び議員の選挙の方法、執行機関の組織及び専任の方法、経費の支弁の方法の7項目であり、このうち名称、事務所の位置、経費の支弁の方法を変更する場合は都道府県知事への届出のみでかまいませんが、それ以外の変更は許可申請が必要となります。

規約の変更手続にあたっては、変更事項によってその後の手続（届出か許可）が異なりますし、構成団体の議会の日程も考慮しながら進める必要があります。

ちなみに、一部事務組合で規約変更の議案を否決した場合は、当然のことながらその後の手続に進むことができません。最近の事例では、平成23年3月末に解散した福島広域行政事務組合において、組合運営の養護老人ホームを民営化さ

せた上で、組合を解散させる議案が、一部構成団体の議会において民営化への懸念を理由に否決され、年度内解散が危ぶまれたケースがありました。

最終的に、民営化後の施設について、構成団体間で対応を協議することになり、全ての構成団体において解散議案が2月中旬に可決され、解散期限に間に合うことになりましたが、行政サービスへの影響も考慮し、十分な協議期間が必要であることは言うまでもありません。

おわりに

人口減少社会の中、地方公共団体はこれまで以上に限られた資源を有効に活用し、適正な事務の執行に努めることが求められており、今回紹介した一部事務組合や広域連合、連携協約等の共同処理制度は、その有効な解決策になり得るものです。持続可能な行政運営を実現していくため、今後の地方自治体の取り組み状況等も十分注視していく必要があります。

宮城県総務部市町村課行政第一班

Q. 一部事務組合の制度やその活用事例、運営上必要な手続について教えてください。

A. ● 一部事務組合とは
地方公共団体間で特定の事務を共同して処理することを事務の共同処理と呼び、状況に応じた様々な制度が存在しますが、一部事務組合はその中の一つと位置づけられています。

一部事務組合は、複数の構成団体（県や市町村）又はその執行機関の事務の一部の共同処理を目的として設置される特別地方公共団体で、地方自治法第 284 条に規定されています。一部事務組合では、構成団体に共通する事務について共同処理を行います。構成団体全てに共通する事務でなくとも処理することもできます。亘理町、山元町の 2 町で構成し、消防、火葬場運営事務等を処理している亘理地区行政事務組合については、平成 31 年 4 月から消防の広域化により岩沼市を含む 1 市 2 町の消防事務を担うことになりました。火葬場運営事務等は、これまでどおり 2 町についてのみ事務を行う予定で、このような形態を複合的一部事務組合と呼びます。

なお、似たような制度として広域連合があり、設置の目的は一部事務組合と類似していますが、より広域な行政需要に効率的に対応することを目的としています。具体的には、国や県からの権限移譲の受け入れが直接可能であることや、構成団体に規約変更を要請することができる点が特徴的です。

一部事務組合の活用事例

神奈川県内の 14 町村では、福祉系業務などに関する各種法律の改正に伴いそれぞれの情報システムの改修が頻発し、その費用の負担が財政を圧迫していました。そこで経費削減を目指し、町村間での情報システムの共同化に向け、神奈川県町村情報システム共同事業組合を設置しました。規約では「組合と組合町村との間の情報システムネットワークの整備、管理及び運営に関する事務並びにこれに付随する事務を共同処理する」と定められており、当該一部事務組合が契約の主体となり、住民情報システム、住民税システム、財務会計システム等の情報システムを共同整備及び運用しています。それまでと比べ、情報系システムの経費が約 30% 削減されるとともに、調達・契約事務の軽減、セキュリティや情報共有の強化が図られたようです。

このように、一部事務組合による共同処理の対象となる事務は、地方公共団体又はその機関が処理することが法律上不可能なものでない限り、多岐にわたっています。

一部事務組合の規約変更について

地方自治法に定められている一部事務組合の手続の中には、一部事務組合の設置、解散、構成団体の増減、財産処分等がありますが、今回は、手続の頻度が高い規約変更について説明します。

一部事務組合の規約変更は構成団体の協議によって行われます。協議案はいずれの構成団体で

日本農業の
展望

食料と農業の今後を考える



◆はじめに

2013年12月、和食がユネスコ無形文化財に登録された。しかし、現代日本人の中で「和食」が示す4つの特徴を全て日々の食事にて実践している人は非常に少ないはずだ。

現在、和食を含む広義の日本食は世界的に人気があるが、内容は極めて多様であり一言では言い表せない。また、現代日本の食を支える日本農業は社会の高齢化とともに大きな変化の局面を迎えている。

以下、本稿では日本の食とそれを支える農業の今後について、やや俯瞰的にいくつかの視点から検討する。

◆食生活の変化

最初に日本人の食を熱量という観点から概観する。食料需給表を見ると、過去半世紀の間、1人1日当たりの供給熱量は概ね2,400〜2,500キロカロリーで変わらない。ただし、内容は半世紀前と現代では大きく異なる。

1965年には全体の44%（1,090キロカロリー）をコメが占めていたが、2017年（概

算値）のコメの比率は約半分22%（531キロカロリー）に低下している。これは国民1人1年当たりの供給粗食料で、1965年に126.2kgのコメが2017年に59.8kgに減少していることに符合する。簡単に言えば、過去半世紀でコメの消費量は半減したということだ。

代わりに増えたものは畜産物と油脂類である。これら2つの合計は1965年には全体の約13%（316キロカロリー）だが、2017年には全体の約32%（792キロカロリー）へと大きく伸びている。

エネルギー産生栄養素（PFC）バランスで見れば、総熱量に占める蛋白質の割合は概ね75〜80%で変わらないが、動物性蛋白質と脂質の比率が大きく伸び（前者は26%から44%、後者は16%から30%）、糖質が減少（72%から58%）した。これが食生活の変化の内容である。

では、いつ頃の日本型食生活が最も健康に良いのか。この点については複数の研究があるが、例えば昭和50年代という説がある。そこで仮に昭和55年、つまり1980年とその前後を簡単に比較してみよう。

一般に、「日本型食生活」はコメを中心に魚や

野菜を食べ、味噌・醤油などを調味料として使うと考えられているが、1965年、1980年、2017年の各々の使用量（供給粗食料）を示したものが表1である。

これを見ると、

畜産物（肉類・牛乳・乳製品）が大きく伸び、魚介類は今や1965年水準を下回り、野菜や伝統的な調味料は時間の経過とともに減少していることがわかる。仮に1980年前後を理想的とした場合、現代日本人

表1 国民1人1年当たりの供給粗食料の比較

	1965	1980	2017
コメ	126.2	87.1	59.8
肉類	6.5	31.3	49.6
牛乳・乳製品	22.2	71.3	93.5
野菜	114.3	131.3	106.5
魚介類	47.1	65.3	45.5
みそ	8.8	6.0	3.7
醤油	13.7	11.0	5.7

出典：農林水産省「食料需給表」の各年



1) 「多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重」「健康的な食生活を支える栄養バランス」「自然の美しさや季節の移ろいの表現」「正月などの年中行事との密接な関わり」である。

の食生活は既にそのレベルを逸脱している。我々は考えている以上に、畜産物を食べ、野菜や魚を食べていないということだ。

これは、何が理想的な「日本型食生活」かという点で大きな課題であるとともに、現代の食生活が本来に健康に良いかという次の課題をも示している。

❖ 国際穀物貿易の変化

視点を少し世界的な点に広げてみよう。

小麦・コム・粗粒穀物（大半がトウモロコシ）、油糧種子を広義の穀物と考えた場合、1990年代の合計生産量は約20億トンだが、その数量は過去20年の間に30億トン強に増加している。このうち貿易市場に出回る数量は品目により差があるが、1990年代当時の約2・6億トンから現在では約6・5億トンへと拡大している。今後10年程先を見越した場合、生産量も伸びるが貿易量はさらに伸び、2020年代後半には約8億トンになることが見込まれている。つまり、総生産量に占める貿易量の割合は、1990年代当時の10%から現在は約20%、今後はさらに増加する傾向が示されているということだ。

背景にはいくつかの要因があるが、最も象徴的なものは中国の油糧種子輸入である。2000年頃まではほぼゼロであったが、現在、大豆を中心に年間1億トン規模に拡大しており、これをブラジルやアルゼンチン等の南米諸国が支えている。

一方、わが国の穀物輸入数量は過去数年間、概ね年間約3,000万トンで安定的に推移している。この約3,000万トンの半数がトウモロコシであり、その3分の2が飼料用である。つまり、先に日本の食生活の変化で述べた肉類や牛乳・乳製品は、最終生産物の直接輸入もあるが、その多くは輸入飼料穀物により育てられた国内の家畜・家禽であること、即ち日本の畜産の根幹が飼料穀物の安定的輸入と密接にリンクしていることを理解しておく必要がある。

❖ 国際食肉貿易の変化

世界の食肉貿易はどう動いているか。食肉の中心は牛肉・豚肉・鶏肉である。2018年の数字で見ると、世界の牛肉貿易量は年間約1,000万トン（枝肉ベース）であり、輸出上位3か国はブラジル、インド、オーストラリアである（米国は4位）。

興味深いのはインドである。この国は2017年の牛肉輸出量が世界一だが、日本では意外に認識されていない。ヒンズー教徒が「多い」インドで牛肉などはあり得ないという先入観が多いからかもしれない。だが、人口13億人のうちヒンズー教徒は約8割である。この他にイスラム教徒（約13%）とキリスト教徒（約2%）だけでも人口の約15%を占め、これは実数にすれば約2億人と、日本の総人口を遥かに上回る。彼等にとって牛肉は普通の食べ物であり、それだけの需要が存在す

る。「インド＝ヒンズー教＝牛肉はタブー」、ではないということだ。なお、牛肉の輸入国は、米国、中国、日本が上位3か国である。

次に、豚肉はどうか。年間貿易量は約800万トン（枝肉重量ベース）、EUと米国がその3分の2を占めている。輸入は中国、日本、メキシコが上位3か国であり、今後、中長期的には中国の輸入数量拡大が大きな懸念材料と考えておいた方が良い。

最後に鶏肉だが、こちらは年間貿易量が約1,100万トン（調理可能重量ベース）、ブラジルと米国が約6割強を占めている。輸入国は日本、メキシコ、サウジアラビアが上位3か国である。

以上をまとめると、食肉（牛肉・豚肉・鶏肉）の年間貿易量合計は約3,000万トンであることがわかる。ちなみに日本の輸入数量は合計348万トンで世界の年間食肉貿易数量の1割強である。

* * *

さて、我々の食生活の変化と世界の穀物・食肉貿易の概要を簡単に見てきたが、これらの背景には様々な要因がある。次回はこうした変化の最先端でどのような動きが生じているか、今後、何が起り得るかを見てみよう。

「執筆者」 二石 誠司（ふついし せいじ）

宮城大学食産業学群（経営学系）教授
宮城大学大学院食産業学研究所副研究科長・附属農場長
国際交流・留学生センター長



町村会からのお知らせ

共済事業



個人年金共済について

ゆとりある老後生活のために、
「年金共済」をぜひご活用下さい。

個人年金共済は、公的年金だけでは老後が不安だと思われている方、近い将来のための蓄えとしたいと考えている方に向けた保険で、2種類のコースが設定されています。

1. 税制適格コース

加入資格は、掛金払込予定期間が10年以上ある方です。

2. 一般コース

加入資格は、掛金払込予定期間が1年以上ある方です。

※「税制適格コース」は老後の生活資金確保のため、「一般コース」は近い将来のための蓄えとして、ご活用いただくことをお勧めします。

※掛金は、月払1口2,000円以上、ボーナス払1口10,000円以上で、それぞれ自由に設定することができます。(ボーナス払のみでの加入はできません)

11月中旬から～1月4日まで新規加入者の募集を行っています。

詳しいお問い合わせは、団体担当者または下記までご連絡ください。

宮城県町村会事業推進課 TEL 022-221-9203



8月

▼1日 面接
技法等研修

(県自治会館)

▼22日(～23日) 東日本大

震災「感謝状」贈呈訪問(北

海道、秋田県、山形県) 3道

県町村会・村上会長

▼28日 政務委員会幹事会

(県自治会館)

▼29日 東北地方税務協議会

宮城県部会(県庁)

▼6日 全国

9月

町村会・理事

会、都道府県町村会会長(全

国町村会館) 村上会長出席

▼16日 市町村職員採用統一

試験

▼28日 災害共済事業加入推

進等会議(県自治会館)

町村会の予定12-1月

12月3日(月) 消防組合議会

12月19日(水)～20日(木)

企画・財政政策合同研修

1月11日(金) 正副会長会議

1月15日(火)～16日(水) 副町村長研修

1月27日(日) 市町村職員採用統一試験

編集室



実りの秋を各地域それぞれ豊かに祝われたことと思います。

今号の町村会のうごきは、来年度に向けて県への要望を協議した政務委員会の概要などを中心にお知らせしました。

秋も深まり寒さも加わる季節、ご健康をお祈りいたします。